

「介護職員によるたんの吸引等の研修テキスト」「介護職員によるたんの吸引等の研修テキスト～指導上の留意点～」
正誤表ならびに補足説明 No 1

■介護職員によるたんの吸引等の研修テキスト

正誤表

該当ページ	該当箇所	誤	正
P11	○障害者自立支援制度の3行目	身体障害者、知的障害者、及び精神障害者です。	身体障害者、知的障害者、及び精神障害者 <u>(発達障害者を含む)</u> です。
P12	表 2-1 障害者自立支援制度[列]、受給者[行]の2行目	身体障害者・知的障害者・精神障害者	身体障害者・知的障害者・精神障害者 <u>(発達障害者を含む)</u>
P113	図 8-4.胃の構造と各部の名称	(下の部分の) <u>食道</u>	<u>幽門</u>
P77	ページ下部の表【吸引カテーテルのサイズと吸引圧の目安】は次の通りです。 の表の下へ挿入		(注釈の追加) <u>※ 吸引圧[列]の数値は、あくまでも、口腔内・鼻腔内吸引の一般的な数値であり、個別に吸引圧の指示を確認することが必要</u>
P148	□経管栄養前の利用者の準備(体位・姿勢・プライバシー確保など)と留意点④の4行目	<u>半座位の左側臥位とし、おう吐などの誤嚥(ごえん)に備えます</u>	<u>医師・看護職員と相談し適切な体位に整えましょう</u>
P152	□経管栄養実施後の手順と留意点、利用者の身体変化の確認と医療職への報告④	経管栄養チューブの内腔に栄養剤や白湯が残らないように、カテーテルチップシリンジに少量の空気を注入 <u>します</u>	経管栄養チューブの内腔に栄養剤や白湯が残らないように、カテーテルチップシリンジに少量の空気を注入 <u>することもあります</u>

補足説明

該当ページ	該当箇所	内容	補足説明
介護職員によるたんの吸引等の研修評価票 1.たんの吸引指導者評価票と 2. たんの吸引指介護職員等評価票 (3)(4)(7)(8)	評価項目No12	吸引器のスイッチを入れて水を吸い決められた吸引圧になることを確認する	この部分の「水」は、「滅菌精製水」を意味している

■介護職員によるたんの吸引等の研修テキスト～指導上の留意点～

正誤表

該当ページ	該当箇所	誤	正
P ii	第1章 1.個人の尊厳と自立 講義の工夫 2つ目の●	どちらも終章的な概念を	どちらも抽象的な概念を
P ii	第1章 2.医療の倫理 講義の工夫 2つ目の●	どちらも終章的な概念を	どちらも抽象的な概念を
P ii	第1章 3.利用者や家族の気持ち、説明と同意	3.利用者や家族の気持ち、説明と同意	3.利用者や家族の気持ちの理解
P iii	第2章 3.チーム医療と介護職との連携	3.チーム医療と介護職との連携	3.チーム医療と介護職員との連携